

日電協 27 技基第 328 号
平成 27 年 11 月 13 日

経 済 産 業 省
商務情報政策局 商務流通保安グループ
製品安全課長 川原 誠 殿

電気用品調査委員会
委員長 大崎 博之



電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈別表第十二への採用
に関する要望書の提出について
＜第 94 回電気用品調査委員会＞

拝 啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

電気用品調査委員会業務に関しまして、平素より格別なるご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本委員会では、電気用品の技術上の基準等に関する検討を行っておりますが、第 94 回電気用品調査委員会において、電気用品の技術上の基準を定める省令（以下「省令」という。）に適合する整合規格として、省令の解釈別表第十二への採用の要望書について審議した結果、承認されました。

つきましては、別添のとおり要望書を提出致しますので、宜しくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈 別表第十二への採用の要望書

下記 JIS を整合規格として電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈別表第十二に採用することを要望いたします。

記

1. 別表第十二への採用を要望する JIS の概要
ーポータブル機器用二次電池（密閉型小型二次電池）の安全性ー
【JIS C 8712:2015】

以 上

平成 27 年 11 月 13 日
電気用品調査委員会